

第2委員会報告資料

報告第1号 学校給食費に係る訴えの提起に関する 専決処分について	・・・・・・・・ P 1
福岡市教育振興基本計画の策定について	・・・・・・・・ P 3
簗子小学校跡地活用の検討状況について	・・・・・・・・ P 4
能古小・中学校小中一貫教育の開始に向けて	・・・・・・・・ P 5
中学校標準服のあり方検討について	・・・・・・・・ P 7
福岡市総合図書館新ビジョンの推進について	・・・・・・・・ P 9

平成31年2月
教育委員会

報告第1号 学校給食費に係る訴えの提起に関する専決処分について

学校給食費滞納者に対し、滞納学校給食費等の支払を求める訴えの提起について、市長の専決処分事項に関する条例の規定により、訴えの相手方ごとに次のように専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するもの。

1 事件番号及び事件名

別表事件番号及び事件名の欄記載の事件番号及び事件名

2 訴えの相手方

別表訴えの相手方の欄記載の者（以下「相手方ら」という。）

3 請求の要旨

- (1) 相手方らは、本市に対し、それぞれ同人に係る別表滞納学校給食費の欄記載の滞納学校給食費を支払え。
- (2) 相手方らは、本市に対し、平成21年9月分以降の滞納学校給食費に対する福岡市税外収入金の督促及び延滞金条例第4条の規定により計算した各延滞金を支払え。
- (3) 訴訟費用は、相手方らの負担とする。
との判決を求める。

4 事件の概要

- (1) 相手方らは、いずれも本市が実施する学校給食を受けた児童の保護者であるが、これまで多額の学校給食費を滞納し、本市の再三にわたる督促又は催告にもかかわらず学校給食費を納付しなかった。
- (2) そこで、本市は、相手方らに対し、滞納学校給食費等の支払を求めて、別表支払督促申立日の欄記載の日に支払督促の申立てを行った。
- (3) この支払督促に対し、相手方らから督促異議の申立てがあったため、民事訴訟法第395条の規定により、支払督促の申立ての時に請求の要旨記載のとおり判決を求めてそれぞれ訴えの提起があったものとみなされたものである。

別表

事件番号及び事件名	訴えの相手方	滞納学校 給食費	支払督促 申立日	専決処分 年月日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	円 200,068	平成30年 10月3日	平成30年 12月12日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	127,124	平成30年 10月31日	平成30年 12月20日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	127,124	平成30年 10月31日	平成30年 12月20日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	122,039	平成30年 11月9日	平成31年 1月17日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	122,039	平成30年 11月9日	平成31年 1月17日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	331,119	平成30年 10月23日	平成31年 1月18日
※個人が特定される情報については掲載しておりません。 学校給食費請求事件	※個人が特定される情報については掲載しておりません。	331,119	平成30年 10月23日	平成31年 1月18日

福岡市教育振興基本計画の策定について

1 策定の趣旨

「新しいふくおかの教育計画」は始期を平成 21 年度とし、その期間を概ね 10 年としている。平成 25 年度に実施計画の見直しを行い、平成 26 年度から、後期実施計画の推進に取り組んできたが、平成 30 年度でその期間が終了することから、これまでの成果を検証し、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、次期教育振興基本計画を策定するもの。

2 計画の位置づけ

教育基本法第 17 条第 2 項において、地方に策定が求められている福岡市の教育振興基本計画

3 計画の範囲

市立学校（小学校・中学校・特別支援学校・高等学校）における取組みを中心とし、子どもたちをともにはぐくむ家庭・地域の取組みも含めた、教育に関わる分野

4 計画の期間

始期を平成 31 年度とし、その対象期間を概ね 6 年間とする。

5 計画の内容

- (1) 別添資料 1 第 2 次福岡市教育振興基本計画（仮称）
- (2) 別添資料 2 第 2 次福岡市教育振興基本計画（仮称）概要版

6 スケジュール

	H29年度				H30年度												H31年度			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
議会	① 第2委員会報告 <small>（策定方法等）</small>		② 第2委員会報告 <small>（振り返り）</small>				③ 第2委員会報告 <small>（骨子案）</small>			④ 第2委員会報告 <small>（素案）</small>					⑤ 第2委員会報告 <small>（原案）</small>	パブリックコメント				本会議報告
策定検討委員会						①	②	③	④					⑤					⑥	

箕子小学校跡地活用の検討状況について

1. これまでの取り組み

- 箕子小学校跡地については、平成22年に地域と福岡市において跡地の取り扱いを定めた計画書の趣旨を踏まえ、地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続を図るとともに、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、住宅都市局が中心となって跡地の活用を検討しており、教育委員会は跡地の管理者として住宅都市局とともに地域との協議を行うなど、両局が連携しながら取り組んでいます。

【役割分担】住宅都市局：跡地活用の検討 等
教育委員会：跡地の管理 等

- 平成29年度に跡地全体を対象として募集した民間アイデアを参考に、地域の意見も聞きながら検討を進め、平成30年8月開催の第2回跡地活用会議（地域の代表や学識経験者などで構成）での意見等を踏まえ、平成30年11月に跡地活用の指針となる「箕子小学校跡地活用方針」が策定されています。

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書【抜粋】(平成22年2月：箕子校区自治連合会・箕子小PTA・福岡市)

＜箕子小学校跡地の取り扱い＞

- 既存の体育館棟を含む約6,000㎡を新設校の第2運動場とする
- 既存の体育館棟を新設校の第2体育館とする
- 第2運動場を除く約2,500㎡については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する

※計画書のイメージ

【北側エリア：約2,500㎡】

- 福岡市において跡地利用計画を策定する

北側
エリア

【南側エリア：約6,000㎡】

- 既存施設を新設校の第2運動場・第2体育館とする

南側
エリア

【箕子小学校跡地活用方針（平成30年11月策定）】

跡地全体約8,500㎡を民間に貸付けることで、民間活力によって、計画書の趣旨を踏まえた機能確保するとともに、地域や福岡市の魅力向上に資する跡地活用を目指す

(導入する機能：★必須機能 ◎望ましい機能)

- ★広場3000㎡，体育館400㎡など
- ◎利便性を磨き，暮らしの質を高める機能
- ◎地域の魅力向上や安全安心につながる機能

※活用方針のイメージ

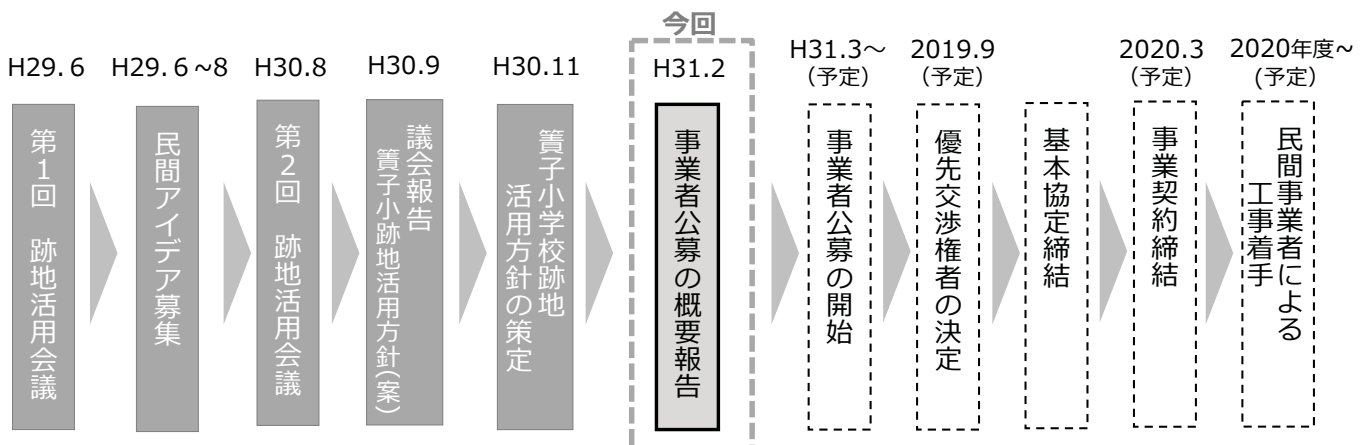
【跡地全体：約8,500㎡】

- 跡地全体の民間活用（貸付）
- 地域行事等の場や災害時の避難場所の機能継続
- 地域や福岡市にとって魅力ある活用

敷地全体
8,500㎡

2. 今後のスケジュール

- 今回、「箕子小学校跡地活用方針」を踏まえた「事業者公募の概要」が示されており、今後、住宅都市局において平成31年3月から事業者公募が開始される予定であり、2019年9月に優先交渉権者が決定される予定です。



能古小・中学校小中一貫教育の開始に向けて

1 概要

能古小・中学校小中一貫教育の開始に伴う、児童生徒数及び教育内容、指導体制について報告するもの。

2 応募状況及び選考（抽選）について

○ 応募状況 (人)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	人数計	世帯計
募集人数	15	5	4	8	11	10	10	63	
応募人数	28	11	8	10	11	10	25	103	82

○ 選考要領

- ・ 在籍児童生徒の弟妹は、優先して転入学を決定する。
- ・ 応募多数の場合は、抽選によって転入学者を決定する。

○ 抽選について

実施日：平成 31 年 1 月 19 日（土）

3 平成 31 年度における児童生徒数 (人)

		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
児童生徒数		22	21	21	20	20	20	21	17	18	180
内 訳	在校・島内	5	15	16	12	9	10	10	17	18	112
	弟妹優先	3	0	1	0	0	1	0			5
	選考（抽選）	14	6	4	8	11	9	11			63

4 特色ある教育内容

○ 能古の自然や人に学ぶ 新設教科「ふるさと科」

- ・ 磯遊びや遠泳大会等、能古の自然を生かした体験（小1～中3）
- ・ 夏みかんの作業やタマネギ栽培等、能古ならではの農業体験（小1～中1）
- ・ 能古の福祉施設との交流を中心とした福祉活動（小4，中1～中3）
- ・ 能古のさまざまな人との交流を通じたコミュニケーション活動（小1～中3）

○ 英語で発信する力を重視した9年間の英語教育

- ・ 小学校1年生から、相手に英語で伝える力を育成
- ・ 「ふるさと科」で学んだことを英語で発信（中1～中3）
- ・ 市立福岡女子高校や海外の学校との交流活動（中1～中3）

○ 最先端のICT環境を活かした学習

- ・ 大型提示装置とデジタル教科書によるわかりやすい授業
- ・ タブレットを使った子ども同士による意見交換や発表
- ・ 一人一人の理解度に応じた、電子ドリル教材によるタブレット学習

5 小中の協働を大切にした指導体制

- ◇ 校長，教頭，養護教諭を小中兼務として，1名ずつ配置
- ◇ 兼務によって生み出された3名の教員枠を活用し，中学校に教科担任を配置
- ◇ 小中にそれぞれ，指導方法工夫改善担当教員を配置

- 小学校5，6年への中学校教員による専科指導
 - ・ 英語，音楽，図工，家庭，体育

- 小学校と中学校の教員によるティーム・ティーチング
 - ・ 小学校1，2年 英語
 - ・ 小学校3，4年 英語，音楽，図工
 - ・ 小学校5，6年 国語，社会，算数，理科

- 複数の小学校教員によるティーム・ティーチング
 - ・ 小学校1～4年 算数

6 今後のスケジュール

平成31年2月下旬	講堂兼体育館等の検査
平成31年3月上旬	施設全体の完了検査
平成31年3月8日（金）	地域対象内覧会
平成31年4月8日（月）	始業式

※ 2019年度2学期に小中一貫教育開始記念式典を予定

【参考】 学校施設の整備状況について

- 施設の主な概要
 - ・ 教室11室，小中合同図書室，小中合同家庭科室，講堂兼体育館 等

<1月25日撮影>



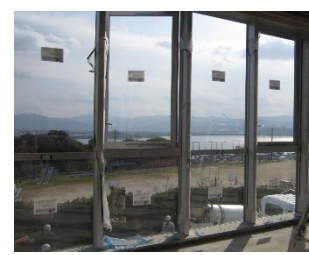
<校舎外観>



<教室内観>



<合同図書室（1F）・家庭科室（2F）>



<合同家庭科室からの景色>

中学校標準服のあり方検討について

これまで福岡市立中学校標準服検討委員会（以下、「検討委員会」という）などで、中学校標準服のあり方について検討を進めており、現在の進捗状況を報告するもの。

1 検討経緯

第1回検討委員会 (平成30年6月29日)	○標準服に求められる役割や機能を協議 ・現在の標準服の長所や課題の確認
第2回検討委員会 (平成30年8月1日)	○アンケート項目と実施方法を協議
標準服に関するアンケート (平成30年8月下旬)	○生徒、保護者対象アンケート実施
第3回検討委員会 (平成30年9月20日)	○アンケート結果について協議 ・気候に応じた温度調節がしにくい ・機能性や価格、メンテナンスの重視
第4回検討委員会 (平成30年11月2日)	○標準服の必要条件、配慮すべきことを協議 ・温度の調節、機能性、経済性を重視 ・国際化、性的マイノリティへの配慮 ・新たな標準服の考案を確認
第2委員会報告 (平成30年12月17日)	○検討状況の中間報告
第5回検討委員会 (平成30年12月26日)	○協力業者4社からサンプル提案 ○12月議会の意見説明・協議 ○生徒による検討委員会、サンプル展示会 内容を協議
生徒による標準服検討委員会 (平成31年1月23日)	○『未来の標準服』について協議 ○サンプル見学や試着 など
標準服サンプル展示会 (平成31年1月28～2月15日)	○サンプルなどについての意見集約

2 標準服サンプルについて

男子冬服 女子冬服 女子スラックス



協力メーカー4社のうちの1社が提案したサンプル

提案された標準服の特長（一例）

- 家庭での洗濯や汚れにくい機能
- 3年間快適な着心地と耐久性を実現
- 成長しても調整ができるサイズアップ機能
- 状況に応じて名札の出し入れが可能
- 袖口にライトに反応する反射機能付 など

3 生徒による標準服検討委員会などについて

(1) 生徒による標準服検討委員会

①目的

サンプルについての意見交換など

②対象生徒

代表7校の男女各1人(計14人)

③日時

第1回 平成31年1月23日(水)

ア)『未来の標準服』について協議

イ) サンプル見学や試着 など

○生徒の感想

- ・今までにない軽くて動きやすい標準服を検討していきたい。
- ・スラックスなら冬場でも暖かく、生徒が選択できるのが良い。



生徒による検討委員会のようす

第2回 平成31年2月19日(火)開催予定

ア) サンプル展示での児童生徒の意見集約

イ) 検討委員会へ提案内容検討 など

(2) 標準服サンプル展示会

①目的

標準服(基本モデル)検討のための意見集約

②参加対象

児童生徒・保護者・地域・教員(約500人)

③期間

平成31年1月28日(月)～2月15日(金)計14日間

④実施方法

拠点校(6校)にサンプルを展示し、アンケートを回収



サンプル展示会の様子

4 今後について

現在の標準服(詰襟, セーラー服)に加え, 2020年4月(予定)からの導入に向けて, 今後も幅広く意見を取り入れながら, 新たな標準服の仕様などについて検討を進めていく。

福岡市総合図書館新ビジョンの推進について

総合図書館新ビジョン(2014年度～2023年度)		前期事業計画(2014年度～2018年度)		後期事業計画(2019年度～2023年度)
4つの図書館像	図書館像実現のための基本方針	具体的な事業	成果	具体的な取り組み(★:新規, ●:拡充, ◎見直し)
誰もが楽しめる魅力ある図書館	<ul style="list-style-type: none"> 誰もが利用できる図書館サービス 魅力ある図書館づくり 	図書資料の貸出・返却拠点の新設	<ul style="list-style-type: none"> 早良南地域交流センター内分館の整備決定 ★貸出・返却拠点を4か所新設(科学館, 木の葉モール橋本, ふくふくプラザ, 九州がんセンター) 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年開館予定の早良南地域交流センター内図書館分館の開館準備 ●交通の便の良い公共施設等に新たな図書の貸出・返却拠点の設置を検討(2025年度までに3拠点増)
		利用時間の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ★総合図書館の開館時間を10時～20時に拡大(1時間延長) ★東図書館の開館時間を9時～20時に拡大するとともに, 休館日を月1回に拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◎図書館分館ごとの市民ニーズ等に基づき休館日及び開館時間を見直し(2019年度中に早良南図書館(仮称)の開館時間等を決定)
		図書館イベントの充実	<ul style="list-style-type: none"> ★従来の子ども向けおはなし会に加え, 大人向け読書イベントを開催, 充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◎図書館マンスなどで総合図書館の3部門と分館と連携したイベントの開催や幅広い年齢層に向けたイベントを充実させるとともに, 市関連部署と連携したイベントを企画・実施
		快適な空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> 総合図書館に語らいの広場を新設 エントランスホールを使った季節に応じた市民参加型イベントを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者が過ごしやすい環境の創出など大幅な館内レイアウトを検討 ★総合図書館の設備更新を計画的に実施
さまざまな情報を求める市民に伝える図書館	<ul style="list-style-type: none"> 資料・情報の幅広い収集・保存 レファレンスサービスの充実・強化 ネットワーク機能の充実 情報化の進展に対応したサービスの向上 	図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> 図書館ごとに特色をもった資料収集方針を策定し, 館ごとの特徴づけを実施 電子メールによるレファレンスサービスを開始 起業・経営, 医療, 子育て支援等の事業を実施 総合図書館に公衆無線LAN環境を整備 	<ul style="list-style-type: none"> 図書資料の収集方針に沿った資料収集を行うとともに, その資料を幅広く活用できる方策を検討 電子書籍の貸出サービスの継続検討 ビジネスや医療, 子育て支援などの地域の課題解決支援のための情報提供
		地域読書活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★団体貸出登録数及び活動の増加 地域の読書活動ボランティアの育成促進 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や留守家庭子ども会, 高齢者施設等への団体貸出登録を促進 地域の読書活動ボランティア団体の育成支援
		市関連施設の図書室の相互協力	<ul style="list-style-type: none"> 議会図書室との連携実施 ふくふくプラザ, 科学館との連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> 図書室を有する市施設との相互協力を実施
子どもと本をつなぐ図書館	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市子ども読書活動推進計画」の推進 学校図書館との連携 	子どもへの読書普及	<ul style="list-style-type: none"> モデル児童図書リストを毎年発行して配布 中, 高校生向けのイベントを試行実施 地域の読書活動ボランティアの育成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●中, 高校生を対象とした図書館イベント等の企画, 実施 小, 中学生の図書館見学や参加型イベント実施時にあわせて図書館利用者登録の推奨 地域の読み聞かせボランティア等の育成講座の推進
		学校図書館への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★全市立小, 中学校へ訪問し, 支援センター事業の周知を図り, 特に小学校からの相談や支援が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ★「学校図書館支援センター利用の手引き」を作成し, 教員・学校司書への利用勧奨を推進 引き続き, 学校図書館の人的・物的支援を推進
総合図書館の特色を生かした図書館	<ul style="list-style-type: none"> 映像資料の公開機能の充実 公文書資料の有効活用 福岡の歴史に関わる古文書資料・郷土資料の後世への伝承 市民に認知される福岡市文学館の環境整備 	映像資料部門の充実	<ul style="list-style-type: none"> 市民センター等でアジア映画上映を実施し, 図書館の活動を周知 アジア映画上映作品にあわせたポスター展示を行い, 映像文化の普及・振興等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◎図書館所蔵映画フィルム等を活用し, 図書館の映像保存事業を効果的にアピール 図書館で所蔵する映画ポスター等の資料を活用した企画展示の実施
		文書資料部門の充実	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的公文書, 古文書資料, 郷土資料のデジタル化を推進 歴史的公文書等の展示により公文書館機能の理解促進 メディアを活用した広報による文学館の認知向上 	<ul style="list-style-type: none"> 公文書や古文書資料, 郷土資料のデジタル化, インターネットによる情報提供の推進 ★インターネットによる福岡ゆかりの文学情報提供システムを構築
4つの図書館像の実現を図るための効果的な図書館運営	<ul style="list-style-type: none"> 運営方法の検討 施設の有効活用やの支援の受け入れなどによる自主財源の確保 職員の専門知識や技術の向上を目指す研修体制の確立 効果的な手法による積極的な情報発信 	図書館運営の強化	<ul style="list-style-type: none"> 総合図書館の施設管理及び東図書館の運営に指定管理者制度を導入 総合図書館駐車場を図書館利用者利用者以外に有料開放し財源を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ●早良南図書館(仮称)の運営方法の検討 施設の有効活用やふるさと納税制度記念品の充実(銘板提示など)等による財源確保の推進 ★図書館オリジナルのノベルティグッズの製作・販売
		情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> HPをリニューアルし, 見やすさ使いやすさを改善 フェイスブックやツイッター, LINEなどSNSを活用した情報発信開始 月1回のメールマガジン配信開始 	<ul style="list-style-type: none"> ★市関連イベントでの図書館PR(図書館イベントの広報など)